

レジスター買い替えのチャンス!!

購入費用を補助する制度を活用しましょう!!

消費税の制度改正に伴い、消費税軽減税率制度の導入への対応が必要となる中小企業者等の円滑な事業活動を支援しつつ、適正に消費税を転嫁できる環境を整備することを目的に事業者向け講習会を実施します。

日時 平成28年7月6日(水) 午後2時～4時
場所 紫雲寺商工会 1階 研修室
講師 税理士 石井 良樹 氏
テーマ 「消費税価格転嫁のための補助金活用」
受講料 無料
申込み 下記申込欄に必要事項をご記入の上 **FAX** にてお申込み下さい

レジスター購入に対する補助金制度

●補助金の概要



対象となる事業者 ①軽減税率対象品目(生鮮食品、加工食品を扱っている。) ※軽減税率対象品目のみ取扱いの事業者も対象
 ②中小企業支援法に規定する中小企業者及び中小企業団体
 ③現在複数税率に対応したレジスターを使用していない。 ※申請時すでに事業を行っている証明が必要

補助率 原則として購入金額の2/3
 ※3万円未満のレジ1台購入の場合は3/4

補助上限 1台あたり20万円
 ※設置経費及び商品マスタがある場合には40万円
 1事業者あたり上限200万円

●対象となる業種

生鮮食品



■主な業種
 米穀店
 精肉店
 鮮魚店
 八百屋
 果物屋等

加工食品



■主な業種
 製菓製パン店
 食品スーパー
 小売店
 みやげ物店
 売店等

テイクアウト



■主な業種
 弁当・惣菜
 ハンバーガー
 牛丼・カレー
 アイスクリーム
 等、持ち帰り可能な容器で提供

出前・宅配



■主な業種
 ラーメン屋
 中華店
 そば・うどん
 寿司・うなぎ
 ピザ等

主催・申込み 紫雲寺商工会 TEL: 41-2319 FAX: 41-2044

7/6(水) 開催「消費税価格転嫁のための補助金活用」セミナー申込書 平成28年 月 日

事業所名		TEL ()
所在地		FAX ()
受講者名	複数申込み可能です	